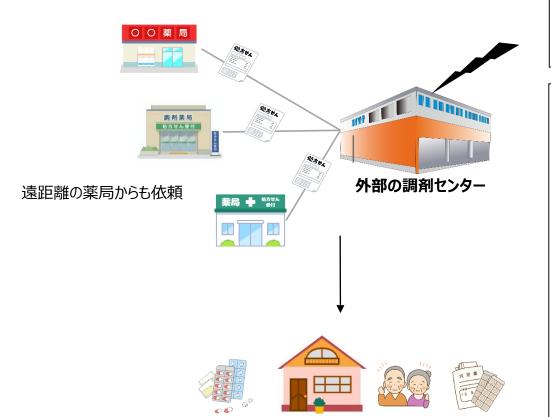
参考資料

調剤業務の一部の外部委託による地域医療への影響等

- 外部委託の目的は、薬局の対物業務の効率化を通じた対人業務の推進により、患者及び地域の住民に充実した薬剤師サービスを提供しようとするもの。効率化、機械化を進めること自体が目的ではない。
- 委託先の範囲に距離(地理的)制限を設けない場合、効率化・集中化により医薬品を提供する拠点が極端に 集約される可能性がある(海外でも集約化が進んでいる事例がある。)。この場合、①自然災害等に対するリス クや、②各薬局の在庫品目の低下等により、患者・国民の医薬品へのアクセスが阻害される可能性がある。

R4.5.27 第5回薬局薬剤師の業務及び薬局の 機能に関するWG 資料2

【外部委託の委託先に距離(地理的制限)を設けない場合】



- 1. 拠点化による影響
- 火災,台風,地震,浸水等のリスク
- 市場原理による撤退判断のリスク
- 2. 地域の薬局への影響
- 各薬局の在庫数の減少 外部委託により各薬局の備蓄品目数や備蓄量が一定程 度少なくなると考えられるが、集約化によりそれがさらに進む のではないか。
- ※地域レベルの外部委託であれば、地域内での医薬品の 融通で対応可能。
- ・ 薬局間の競争

オンライン服薬指導と外部委託の組合せにより、備蓄品 目数や備蓄量が少なくてすみ、地域の薬局は競争上、不 利になる可能性がある。

※外部委託を積極的に活用すれば、オンライン服薬指導に 特化する薬局の備蓄品目数や備蓄量は相当程度少な くできる可能性がある。